

取扱店舗 大募集!!

香南市では10月に予定されている消費税の引き上げが低所得者及び子育て世帯の消費に与える影響を緩和し、地域における消費を喚起・下支えすることを目的として香南市内で使用できる「香南市プレミアム付商品券」を発行します。

香南市内のみで使用できる商品券として小売業だけでなく、飲食業やサービス業など多くの事業所で広く利用できるものです。奮ってご応募をお願いします!!

商品券の概要

①名称	香南市プレミアム付商品券	⑥購入限度額	対象者1名につき25,000円(子育て世帯は対象児童数分)
②対象	2019年度の住民税非課税者、2016.4.2から2019.9.30までに生まれた子が属する世帯	⑦販売方法	店舗などでの対面販売を予定
③発行総額	約1.7億円	⑧販売期間	令和元年10月1日から令和2年2月29日まで
④額面	1枚500円(1枚500円×10枚で1冊)	⑨使用期間	令和元年10月1日から令和2年3月31日まで
⑤購入額面	1冊あたり5,000円(販売額4,000円)	⑩使用区域	香南市内

取扱店舗申請方法

- ①申請期限 **令和元年8月30日(金)必着**
※期限以降も取扱店舗として参加可能ですが、取扱店舗一覧チラシに掲載できません。
- ②応募資格 市内において小売業、飲食業、サービス業等の事業を営み、かつ店舗・事業所を有する事業者。
※当該事業者が風俗営業に該当する場合や特定の宗教・政治団体と関わる業務、商品券の利用対象とならない商品のみを扱う業務、香南市暴力団排除条例規定に該当する場合を除きます。
- ③対象外商品
 - ・公共料金等の支払い・不動産や金融商品
 - ・切手やプリペイドカードなど換金性の高い物
 - ・たばこ・事業上の取引 など
- ④申請方法 申請書兼誓約書を香南市商工水産課へ郵送又は持参により提出してください。
なお、本庁(総務課)、各支所でもお預かりします。
- ⑤申請後 申請後は審査を経て取扱店舗として登録し、9月下旬頃に登録証等を郵送します。
- ⑥参加費用 参加手数料や換金手数料等はかかりません。
- ⑦換金方法 換金請求書と取扱店舗名を記入した商品券、登録証を香南市商工水産課に提出してください。
換金受付は月2回です。
- ⑧説明会 日時 令和元年8月20日(火) 午後6時30分から
場所 夜須公民館 マリンホール ※申込書で事前に申し込みしてください。
- ⑨申請用紙等 市ホームページからダウンロードもしくは、商工水産課、各支所、本庁(総務課)で配布しています。

問い合わせ先

香南市役所 商工水産課
〒781-5241 香南市吉川町吉原95
電話：0887-57-7520
FAX：0887-55-3129



←香南市役所の
ホームページは
こちらから

